

マルクス・レーニン主義通信

月刊 1部200円

共産主義者同盟(全国委)
マルクス・レーニン主義派
編集発行人 目黒安雄
横浜港南郵便局私書箱16号
振替 横浜 9-37119

トマホーク配備を許すな

戦争にふみこむ軍拡に反対し 帝国主義政府一掃の闘いを

トマホークが配備されようとしている。帝国主義的大国の軍拡熱は、とめどもなく高まっている。軍拡競争の強まりは、資本主義が労働者にもたらした、生活の不確かさと失業、さまざまの種類の困窮をいつそう耐えがたいものにしている。ブルジョアジーは、自分の支配を維持するために、労働者どうしを闘わせる戦争の準備から多くの利益をひき出している。ブルジョアジーに対する革命的闘争ぬきの平和を語る日和見主義・社会排外主義のウソは、日々暴露されているのだ。ブルジョア独裁を打倒し、社会主義革命を遂行することだけが、帝国主義世界戦争への袋小路から脱する道である。

飛躍的に増強される米帝軍

米帝の「同時多発戦略」にもとづく軍拡が、全世界で進められている。日本を含む西太平洋地域は、「アメリカにとって、重要な経済上、安全保障上の関連がある」(八五年度米国防報告)とされ、軍拡の一大焦点をなしている。

その第一は、核巡航ミサイル「トマホーク」の配備である。戦略核兵器は、SLBM・戦略爆撃機が、極東にも配備され、その発射指令を出すジャイアント・トータクステーションが横田・嘉手納にある。又、戦術核兵器として、第七艦隊の艦載機に核弾頭が装備されていいる。今回、極東に配備されようとしているトマホークは、その射程距離、命中精度からして、アメリカの核戦力を、とりわけ対地攻撃力を決定的に飛躍させるものである。また、安上りで、あらゆる種類の艦船に搭載可能であるが故に、量的な面でも画期的な戦力の増大がもたらされる。それは、ひとことで言えば、アメリカの「限定核戦争構想」を現実のものとすることになる。

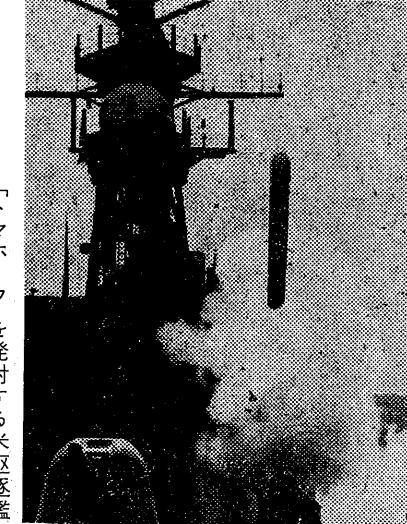
三三沢へのF16配備、沖縄への五五〇ミリ砲の配備とあわせて、極東での核戦争準備は、決定的段階を迎えていると言わねばなるまい。

軍事大国への道突走る日帝

日本は、リムパックをはじめとしたアメリカとの合同演習の強化に見られるように、日米軍事同盟をいつそう固めつつある。中曾根は、昨年のウイリアムズバーグ・サミットで「ペーシングIIのヨーロッパ配備を先頭になって支持した。今また、「トマホーク」の極東配備を認め、更に、核トマホーク搭載艦との共同訓練・共同戦闘行動をおしすすめる」との共同訓練・共同戦闘行動をおしすすめる考えを明らかにした。これは、すでに今回のリムパックで現実のものとなっているに違いない。日帝は米帝の世界戦略につながる形で自らの軍拡・軍事大国化をはかるうとしているのである。

「トマホーク」の能力をもつことだ」(クラウス・トマホーク)と率直に述べている。

この他にも、五月七日から三日間、東富士演習場で行なわれた緊急展開演習や、その部隊のための戦車・砲などの重装備を北海道に備蓄する計画、三宅島にミッドウェー艦載機の夜間発着練習場新設の攻撃など、米帝の軍拡は、とめどなく進行しているのである。



「トマホーク」を発射する米駆逐艦

夏期一時金の圧倒的カンパを

本号の内容	
五・二三狭山闘争に五千五百人雇用均等法」制定を阻止せよ	2頁
第五回総評拡大評議員会	3頁
頬廻深める日本共産党	4頁
「雇用均等法」制定を許すな	6頁
朝鮮問題と日本労働者階級の任務(2)	7頁
フィリピン選挙の結果	8頁
中国第六期全國人民代表大会	9頁
西欧諸国経済の現状	10頁

婦人労働者の差別と搾取を強める

「均等法」制定を阻止せよ

いわゆる「男女雇用平等法」が「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働省関係法律の整備等に関する法律案」（略称、男女雇用機会均等法案）という名称で、国会に提出された。この法案は、婦人差別撤廃条約批准のためのものであるが、これを審議してきた婦人少年問題審議会（労相の諮問機関）の答申で、「条約の目指す方向に照らせば、多くの部分で不十分な点がある」と述べなければならないような代物なのである。

この法案は、婦人少年問題審議会の答申に際して、労働、使用者側双方が提出した付帯意見のうち、労働側の主張を取り入れる形で「女子保護規定」の「一部手直し」が行われたと宣伝されている。

まず第一に、工業的業種についての時間外労働の制限についてである。要綱では「二週間にについて十二時間、一年百五十時間」とあったのを、「一週間にについて六時間、一年百五十時間」と現行規定（一日二時間、一週六時間、一年百五十時間）に近づけた。しかし、これには次のようなただし書きが付くのである。「ただし、決算のために必要な計算、書類の作成等の業務に従事させる場合には、一週間にについて六時間の制限にかかるはず、二週間にについて十二時間を超えない範囲内で時間外労働をさせることができるものとする」と。つまり、忙しい時には一週六時間の制限はなくなるというのである。このように、「一週間六時間」を加え手直ししたというのは、まったくの欺瞞なのである。

第二に、非工業的業種についての時間外休日労働について。時間外、休日労働の包括的な法的制限は廃止するものの、新たに①一年間では百五十時間以上三百時間以下②一週間では六時間以上十二時間以下の範囲を基準に、労働省令で歯止めを設けることとしたというのである。これは時間外、休日労働の制限について、法的拘束力のない「指針」であつたものを、「労働省令」に格上げしたというのである。「法的制限が廃止」されているのであるから結局は、制限が廃止されたことはなんら変わりはないのである。第三に、生理休暇について。労基法上の「生理休暇」規定は廃止された。ただ、要綱では「生理日の就業が困難で、本人が請求したときは就業させてはならない」だったが、「本人が休暇を請求」と改め「休暇」の文字を入れることで、現行規定により近い形で存続させることにしたという。しかし、「通信」

四月号で明らかにしたように、現行法下においても、資本家の様々な要によって生理休暇をとる労働者は減ってきてるのである。「休暇」の文字を入れたところで、生理休暇がほとんどとれなくなるのは明らかであろう。このように、「一部手直し」などというのは、労働側に譲歩したようにみせかけるための欺瞞でしかない。そして、「募集・採用」から「配置・昇進」までを「事業主は（均等な機会を）与えるよう努めなければならない」と努力義務規定にしていくように、差別を禁じる

第五回拡大評議員会に示された

五月一六日、総評の第五回拡大評議員会が開催された。

あいさつに立った黒川議長は、今春闘の結果について「労働側の結束、総労働態勢の形成」という点では一步前進した」と「全民労協春闘」を評価したが、「賃上げは昨年を何とか上回った程度で、とても満足できるものではなかった」と総括した。そして、来春闘では今回とった民間主力単産集中決戦方式を拡大するとともに、「単に集中回答にとどめるのではなく、不満な場合統一行動、統一ストライキ戦略」に含めなければならない」との方針を提起した。

だが「満足できるものではなかった」という結果に終ったのは、「通信」前号で明らかにしたように、春闘が「交渉による賃上げ」や労資協調主義に貫かれた全民労協の主導下で行われたからなのであり、「全民労協春闘」を評価した上での不満はまったくの茶番である。しかも来春闘もそれを強化するというのだ。一体、スト破りを行つたのはだれだったのか。

そして、つづいて真柄事務局長が、定期大会に提出する八四年運動方針基調（素案）などの議案を提案した。

素案の特徴の一つは、日本を「福祉国家」「平和国家」と規定し、これを守るという現状肯定の新体制擁護路線を打ち出していきることである。これこそ国内平和と階級協調を至上のものとすることではなかろうか。

更に労戦統一問題については、官公労再編のため同盟の官公労組と「共通課題での協力、共闘」をすすめ、「全的統一に接近していく」としている。現代の「産業報国会」や全民労協は、帝国主義的労働運動の旗主であり、すべての労働者を過酷な労働監獄・軍事監獄の下に縛りつけ、又、侵略・他民族抑圧へと動員せんとする帝国主義的ブルジョアジーの別動隊としての役割を果たしている。この全民労協の官公労組を積極的におし進めようとする総評指導部は、今や帝国主義的労働運動のお先棒をかつぐところまで堕落したと言えるのである。

この堕落は、総評労働運動の必然的帰結であった。総評民同の組合主義は、「高度経済成長」と表面上の「戦闘性」によって隠蔽されてきたが、不況が労働組合の限界を暴露することによってその組合主義も露呈するとともに、以降の経済的・政治的危機の深まりはそれの一層のブルジョア化及びその社会愛国主義への転化をもたらした。自覺した労働者は、このように堕落した指導部と徹底して闘い、社会主義的労働運動を構築していくかなければならない。

また素案は、政治状況について「自民党単独支配の時代が終わりを告げようとしているのは事実」、「今後は、政党間の連合が常態」と分析し、「ニュー社会党」を打ち出している同党に対し、「温かく見守る」、

止するものではなく、逆に「平等と言うなら、保護は撤廃せよ」という資本の意志を反映したものに他ならないのである。ブルジョアジーの攻撃の本質は何も変わっていないのだ。すなわち、女性を安価な労働力として差別し、搾取しつづくすということ、これである。それによつてもたらされるものは、女性の資本への隸属の強化、婦人労働者の肉体的・精神的破壊の増大であり、のみならず、労働力の価値分割による労働力の価値の低下、労働者間の競争の激化、相対的過剰人口の増大、総じて賃金奴隸制の鉄鎖の強化に他ならない。

だが、プロレタリア婦人の増加は、社会主義的労働運動の条件をも、そして未來の両性の関係の条件をも形成せざるをえない。すべての労働者は、ブルジョア政府・資本家のペテンを見抜き、「雇用均等法」を粉碎しなければならない。

マルクス・レーニン主義通信

頽廃深める日本共産党 党綱領解釈の意味

労働者党員の大量離党を出すなど、日本共産党の頽廃を反映する現実が露頭するなかで、日共は「第一回全協」を四月に開いた。

戦後一貫した日和見主義による誤りを現時点においてなにもなかったよう、「第一回」などと、過去の全協の関連性、歴史性に触れないととも、「前衛」不破論文（「日本共産党の綱領路線と党活動」）が示した日和見主義の合理化にのっとって、（小）ブルジョア的勢力との妥協をめざす、ブルジョア政府の樹立を夢想した、「国政選挙での躍進」のみを目標に掲げた今日の日共の本質がうきぼりにされた協議会となつた。

日本資本主義は、アジアの支配者にふさわしい軍事大國化にむかい、帝国主義としての侵略と反動に貫かれた国家の道を急速に進んでいる。ブルジョアジーの間には、民族主義、排外主義、国家主義が強まっているのだ。

こうした条件の下で、日共の「ブルジョア民族主義的な『民主連合政府』」の「戦略と戦術」は、露骨な排外主義に転化しつつあるものとして暴露しなければならない。

(1)

六一年綱領採択までの日共の路線は、プロレタリア大衆に混乱を与えるながら、（小）ブルジョア的勢力との協調を基調とした民主的改良路線を完成させたのであった。共産党は一九四五年に第四回党大会を開き、アメリカ軍を「民主主義勢力」として「解放軍」と規定し、続く四六年第五回党大会では「ブルジョア民主主義革命の平和的遂行」を方針としたいわゆる「占領下平和革命」路線を打ち出した。

この「民主主義革命」の担い手として占領軍に期待した路線の誤まりは、労働者の闘いを解体した二・一ゼネスト中止、ブルジョアジーの反革命的防壁として尖兵的役割を共産党自らが担うなど、革命的闘争の放棄を当然結果したのである。

さらに、四七年第六回大会では「ボツダム宣言の厳正実施」「人民による経済復興と日本完全な独立」を呼びかけ、日本資本主義の再建に援助を与え、労働者階級の闘いをこ

こに従属させ、生産復興というブルジョアジーの政策に協力することを説いたのである。しかし、五〇年にコミニズムからこの方針を批判されるや、その誤まりを日共現名譽会長の野坂参三に帰して個人責任の問題として処理し合理化したのである。

五一年一〇月には五全協を開催して、革命の性格を「民族解放民主革命」として、中国共産党の戦略を流用した殖民地解放革命を基調とした「五一年綱領」を採択した。それは、「武装の準備と行動」を何らの総括もなく指針としたものである。この下に「解放軍」規定を一転して「永久全面占領」の規定に変え、この冒険主義は、再び労働者階級に混乱を与えて、大衆団体を崩壊においやり、日共は大衆的基盤を失っていくのである。

だが五五年七月に開催された六全協においては、これまでを単なる情勢判断の誤まり、敵味方の力関係の評価の誤まりに総括を一面化し、「党の経験は綱領に示されているすべての規定が完全に正しいことを実際に証明している」と語り、「民族解放民主革命」綱領自体の徹底した批判的検討をしりぞけ、御都合主義的に処理したのであった。

それは五八年の第七回党大会において顕著になる。ここでは過去の誤まりを徳田球一や志田重男らの責任によって清算するなど腐敗したやり方がまかり通った。そして日本が「アメリカ帝国主義になれば占領された従属国」という規定を採用し、国の完全独立、民主主義の徹底、売国的反動独占資本の支配の一掃を方針とする「人民民主主義革命」を路線として、この闘いが「社会主義的変革への移行をきりひらく任務をもつ」という、ブルジョア民族主義、改良主義の綱領を前面に打ち出したのである。

日共はこの路線の下で、六〇年安保闘争をして、この闘いが「社会主義的変革への移行をきりひらく任務をもつ」という、ブルジョア民族主義、改良主義の綱領を前面に打ち出したのである。

日本独占資本は、五一年のサンフランシスコ条約の締結をもって主権を握り、基本的な独立をとげ、アメリカのアジア戦略は日本独立の利害と一致していったのであった。日共が安保条約を「サンフランシスコ体制の再編補強」と把えた現実は、実は日本の帝主的改良の「自主独立」路線が採択された。それは日共の小ブルジョア政党への純化を画

するものであった。

この路線は五七年に提出されたモスクワ宣言を日本の革命運動に適用したものであり、国際的な日和見主義潮流のうごきを日共も反映してきたのであった。

モスクワ宣言は「人民戦線をもつて・人民の大数を統一し、内戦なしに國家権力をにぎり、……議会で安定した過半数をとり、社会主義革命を平和のうちに実現するために必要な条件をつくり出す可能性をもつてゐる」と述べた。

かくして日共は労働者の武装を「敵の出方」に対応させ、「議会主義」を唯一の路線として前面化した。「アメリカ帝国主義と日本独占の支配、二つの敵に対する新しい民主主義革命、人民の民主主義革命」、「民族民主統一戦線」を強調し、（小）ブルジョアジーとの妥協、協調を説くまでになつたのである。

この日和見主義の深化は、第一二回党大会の「民主連合政府綱領」へ、入閣主義、階級協調主義へと結実していくのである。

日共は社会主義革命を放棄した。できあいの国家を解体して、プロレタリア政府を打たてるのはなく、ブルジョア政府の担い手をめざし、改良主義者とのブロッサによって（小）ブルジョア政権をたて、ブルジョアジーの労働者に対する支配を「社会主義」の名をもつて代位せんとしてきているのだ。

日共は社会主義革命を放棄した。できあいの国家を解体して、プロレタリア政府を打たてるのはなく、ブルジョア政府の担い手をめざし、改良主義者とのブロッサによって（小）ブルジョア政権をたて、ブルジョアジーの労働者に対する支配を「社会主義」の名をもつて代位せんとしてきているのだ。

（2）

党員も顔を赤らめざるをえないほどの「前衛」掲載の不破論文は、入閣主義の徹底化の方針を反映して、六一年綱領路線以後の党大会決定を集大成することによって、ブルジョア政府への参加の条件を整えることに腐心する日和見主義に貫かれたものである。

その（I）は「一、党の綱領とはなにか」、「二、日本の情勢をどうとらえるか」に当たられている。

（一）では「六一年綱領路線の学習にとどまらず党大会の決定を重視せよ」ということが結論であり、ブルジョア改良主義を発展させてきた現時点から清算主義的に綱領の内容を理解することを強調している。

レトリックを駆使した不破の言葉レーニンの革命理論がめざしたものとして等置される日共の今日的路線の「正当性」は、日共の現在の路線の本質において、その欺瞞性が暴露されているというものである。

レーニンは第一次帝国主義戦争の勃発とともに「祖国擁護」を叫び、社会排外主義に転落した第二インテナシヨナルの日和見主義者達を指して次のように書いた。

「社会排外主義と日和見主義との政治的内容は同一である。それは、階級協調であり、プロレタリアートの独裁の否認であり、革命的行動の放棄であり、ブルジョア的合法性への抨撃、プロレタリアートにたいする不信、

マルクス・レーニン主義通信

ブルジョアジーにたいする信頼である。政治的思想も同一である。戦術の政治的内容も同一である。社会排外主義は、ミルラン主義、ベルンシュタイン主義、イギリスの自由主義の総和、総決算、帰結である」（『日和見主義と第二インターナショナルの崩壊』）ベルンシュタインは、『社会主義の前提と社会民主党の任務』の中で次のように主張した。

「社会民主党がこんども長期にわたってなすべきことは、大崩について思弁をめぐらすかわりに、『労働者階級を政治的に組織し、民主主義へむかって教育すること、そして労働者階級を向上させ、国家制度を民主主義の精神で改造するのに適したような、国家内でのあらゆる改良のために闘うこと』である」またプロレタリア独裁については「ありとあらゆるところで、社会民主党の代表者たちが議会の仕事、すなわち数による国民代表と国民立法というおよそ独裁とは矛盾するものの基礎のうえに立脚している時期に、たとえばプロレタリアートの独裁というきまり文句を固辞することに意味があるだろうか?」「近代的社会秩序からヨリ高度な社会秩序への移行を可能にしまだ保証するような、状態と前提条件とをつくりだすことである」と述べ、改良闘争に専念せよと説いたのである。

口先の批判とはうらはらに、彼らこそベルンシュタイン主義者にふさわしい。日共は七三年一二月の第一二回党大会で「資本主義のわく内で也可能な民主的改良と改革」の民主連合政府樹立を当面の目標として提起してきた。それは入閣主義（ミルラン主義）者として、ブルジョア民主主義制度によって、政府を構成し、「反動的国家機構」の改革を行うといふ宣言であった。

これはレーニンによって批判された「資本主義のもとでの住民の多数者の意思の形式的表現をかちとる」ことを前提に「政治権力のプロレタリアートへの移行のために必要であるという思想をプロレタリアートに植えつける……ブルジョアジーのがわへの移行」である。

日本資本主義が帝国主義としての本性を侵略と反動の軍事大国化へとつき進む条件の下で、「民主的改良」を説く日共の社会排外主義者としての役割こそが、「二〇年間の綱領路線の発展」として「大会決定のなかに綱羅されてきた」「戦略・戦術」の本質、日共の階級性を表現しているのである。

(二)の「日本的情勢」は「対米従属下の軍国主義的帝国主義復活」と見えることの説明である。それは、六一年綱領までの党史を「対米従属の軽視」の傾向や「中国型の人民戦争方式

の輸入」傾向との議論を自ら行なった結果として「対米軍帝」論が採択されたかのように総括している。このペテン的手法は冒頭の覚史によって暴かれてあまりあるものであろう。だがここにおいて、「従属」論の強調せんとする内容がいかに排外主義に貫かれ、それが日本のブルジョアジーの間で強まる民族主義、排外主義、国家主義と同調していく役割をもつものであるかが暴かねばならない。不破は「『高度に発達した資本主義国』でありながら、同時に外國帝国主義の『事実上の従属国』となっている」ととらえることに「党綱領の優位性」があるとのべ、「日本の支配者は、『アメリカ帝国主義』および『それに従属性的に同盟している日本の独占資本』という位置づけが、日本の現状規定の中心点であると主張する。

戦後アメリカの圧倒的な生産力を軸として構築された世界資本主義の再編成がせまられ、世界資本主義の分裂によるプロック化と国家間の対立が激化するなかで、日本資本主義はどう・ブロックに組みこまれながらも、アメリカの後退の間隙をぬって、「韓」国、台湾、東南アジアに独自の勢力圏を築こうと画策してきた。

米帝に代って、アジアに進出し、アジアの支配者にふさわしい軍事力を備える現事はすでに進行を開始している。

日共のようないくつかの帝國主義国家としての加速度的進行に「対米従属」をあてはめることは、日帝の侵略をおおいやすく分割をはなし、日米間の政治的経済的対立の激化に際して民族主義によって日帝を支持するものに他ならない。これは超帝國主義論の立場のみならず社会排外主義の本性をあらわすものである。

これが偶然でないことは、不破自らが語っている。

「党綱領のこの現状規定が、諸民族を抑圧民族と被抑圧民族に区別することの綱領上の重要性の問題をはじめ、帝国主義についての科学的社会主义の学説の神髄を、日本の情勢に正しく適用したものだということです」と。

レーニンは「プロレタリア革命と背教者カウッキー」の中で「敵が自分の国に侵入する場合には、自分は社会主義者として祖国をまもる権利と義務がある、というならば、これは社会主義者の議論でも、國際主義者の議論でも、革命的プロレタリアの議論でもなく、小ブルジョア民族主義者の議論である」と述べている。

そのとおり、日共はすべての国家には、自己を防衛する固有の権利があるとまで言い出しこの場合資本主義国家であることを「中立国日本」といいくるめ、資本の支配を中立化することで階級的協調を宣伝するまでになつてゐるのである。

この問題は資本の支配を打倒する階級闘争

を中立という空文句をめざすものへと、プロレタリアートの立場を放棄することであり、民族を抑圧民族と被抑圧民族に分けること」でなければならぬと、コミニテルン第二次大会でも強調している。

カウッキーなどが、この区分をあいまいにして、帝国主義の植民地搾取の現実は、それとして、経済的発展を促進し、文化を向上させているなどの弁護論にたいする批判としてのべられたことである。

帝國主義世界体制の打倒にむけたレーニンの国際主義による被抑圧民族の帝国主義に対する闘いの評価は、帝國主義ブルジョアジーにたいする共同闘争の発展として評価したものであり、「万国の大衆のプロレタリアートと被抑圧民族、団結せよ!」のスローガンとして結実したのである。

不破の先の引用は、帝國主義によって労働者人民が被抑圧民族と被抑圧民族との陣営に分かれていることをあいまいにする排外主義者の主張である。

被抑圧民族の労働者は被抑圧民族の自決権を完全に認めてのみ排外主義、併合主義と手を切り、あらゆる民族の労働者と連帯し、ブルジョアジーとの闘いを徹底して闘うことが可能なのである。

日本はソ連国家資本主義の支配階級によるスターリン主義を「共産主義」として自らうけついてきた。排外主義、觀念的な革命路線は、ただ労働者階級をあざむいてきただけである。

不破が「日本が自立した帝國主義国になるかどうか」とか「軍国主義はいつ復活したか」と問題をもてあそばざるをえないのは、現実の歴史的任務を解決する担い手ではないことの証しであろう。

(つづく)

港湾労働者の失業をもたらす 港運法改悪策動を許すな

政府の港運合理化計画

政府は、本年三月二三日、港湾運送事業法改「正」案を閣議決定し、現在国会審議の段階に入っている。

今日の港湾荷役は「船内」、「沿岸」、「はしけ」、「いかだ」の業種に分けられており、事業者数は免許制で規制されており、労働者は各自に雇用されている。そして各業種の事業者のはほとんどは中小零細企業であり、これらを統括する極少数の大企業（「一種元請」といわれる）の下請となっている。この少數の港湾運送企業が、船主、荷主といわれる大企業と荷役契約を直接結ぶのである。

今回の法改「正」骨子は「①これまで別であつた船内業種と沿岸業種を『港湾荷役事業』として統合する（第三条・事業種類）、②『コンテナ埠頭等の近代的施設を管理運営する企業（船主、荷主、メーカーの大企業）が、『一種元請』として港湾荷役に参入できる（第十六条・下請制限）」というものである。

又、これに先立ち、八三年一月一日から既に港湾運送事業の「免許基準見直し」が運輸省で決定、施行されている。

その特徴は「①船内・沿岸を統合し、『港湾運送荷役事業免許』とする、②コンテナ、サイロ、大型機械荷役などの特殊作業の『特殊免許基準』は各海運局毎に設定する、③荷役機械の台数表示から能力表示へ転換する、④労働者数を引下げる」である。

政府のこの動きは、昨年三月の臨調最終答申における「港湾運送事業形態の近代化に対応した合理的制度の確立の為、当面、荷役施設や労働者数等の現行免許基準について、最近における荷役効率の向上等に即応してその見直しを行うとともに、船内荷役事業と沿岸荷役事業の免許区分の統合について検討」した具体的な法制化である。

これに対し、港湾産業で働く労働者で結成している全国港湾労組は、この法制化により港湾産業における独占、系列化が更に進行し、中小運送事業者の倒産を招くもとだと判断した。このことから港湾労働者の雇用不安、解雇の増大をもたらし、職域が明確でなく狭められ、ひいては港湾労働者の雇用に関し規制している港湾労働法の改悪につながるものとして抗議ストライキなど反対闘争を続けている。

そして八三年一一月には運輸省に以下の三点の申し入れを行なっている。

その内容は「①港湾運送及び関連事業の職域を明確にする、②ILO港湾労働条約（七年・荷役革新による港湾労働への利益還元を政府及び関係事業団体が図ること）に基づく労働者の雇用安定並びに諸政策にかかる（厚生、福利）基金体制充実の為の措置を講じること、③魅力ある港湾労働確立に見合った（財源確保のため）、荷役の認可料金制度と料金の完全收受のための措置を講じること（船主、荷主等と港運事業者との関係）」である。

港湾労働者の現状と展望

港湾産業では、一九五〇年代以降のいわゆる日本資本主義の「高度成長期」の中で、船舶大型化、荷役の機械化、オートメ化が進行した。

六〇年代後半、特に六五年、米帝のベトナム北爆開始を契機とした軍需物資輸送の増大に対応するコンテナ船の就航が世界的に開始された。日本で六六年初めてコンテナ船が就航し、六七年には政府の公共投資（埠頭公団の設立）による外貿貿易コンテナ専用埠頭の建設、大型機械化荷役の導入が着手されたのである。

この過程で、当初港湾労働者のはほとんどは、荷役人夫請負事業が実態ともいえる中小港運業者に、「日雇」という不安定な雇用状態で酷使され、差別されてきた。そしてこのような雇用関係に暴力団の介入支配が常態化していく中で、全港湾労働組合は、「港湾の民主化」を掲げて、日雇港湾労働者の組織化をめざしてきたのである。そしてこの「民主化」を掲げて、政府、日港協（港湾運送事業者団体）と闘ってきた全港湾は、日雇港湾労働者の雇用、生活保障を、共同雇用制、登録制として法制化させることにより実現せんとして、「港湾労働法」制定闘争を五二年から取組み、六年制定させるに至った。（とはいって、この対象は、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、関門の六大港に限定されている。）

他方、七三年石油ショックを一つの契機とした長期不況の深まりの中で、今回の法改「正」の原案ともいべき業種再編による合理化案が政府から打ち出されたが、中小港運業者の抵抗、労働組合の反対闘争の中で法制化されるには至らなかった。

三しかしながら、この間にコンテナ輸送は確実に進行し、八一年段階で外国貿易定期船による輸出の六〇%、輸入の七四%に達している。

又、港湾労働者数は、六七年港労法制定後に比して、常用労働者で六万六千人から四万五百人へと、三分の二弱に減少し、登録日雇労働者に至っては一万四千人から千五百人へと、九分の一弱に減少している。（六大港）

そして現在では日港協・高嶋四郎雄が、「当初の港労法の課題であった港湾労働者の常用化が進展し、これからは登録日雇は廃止しても港湾荷役は機能できる。だから港労法は廃止すべきだ」と更なる解雇攻撃を公言するまでに至っている。

と同時に、常用化した港湾労働者の就労実態は、その多くが未組織あるいは日雇よりは仕事が保障されているからまだ排外主義的に組織されており、中小零細港運業者の下に隸属されているのである。これは決して「日雇労働者よりもまし」といえるようなものではなく、むしろ、登録日雇労働者達が自ら団結し、闘って日港協から就労保障を確保している成果に比して、より孤立させられ窮屈させられているのである。

このよう歴史的な港湾産業の合理化の進行とともに、港湾労働者は常に大量解雇という犠牲を背負わされてきたのであり、今回の法改「正」は、これを更に政府のテコ入れをもって押し進めようというものである。

又、組織された労働者の闘い、特に前述した全国港湾の運輸省申し入れの項にもあるような「荷役革新（合理化）による労働者への利益還元」という要求にふれてみよう。「荷役革新（合理化）」というのは常に労働者にとっては、解雇の増大としてはね返ってくるのであり、そこで「幸運」にも働き続けられる労働者が「利益還元」を要求し、実現したとしても、一時的、部分的にしか与えられず労働者全体からして常に犠牲を強いられるものでしかないことを暴露しなければ、今春闘において示した戦闘性にもかかわらず、労資協調主義への屈服に行きつかざるをえないであろう。

朝鮮問題と日本労働者階級の任務（2）

南朝鮮における階級闘争の歴史

南北朝鮮労働党の結成と「金日成体制」の確立

解放後、朝鮮共産主義運動に二

あらわれてきた。北朝鮮のソ連占領下で北朝鮮共産党を主張する「ソ連派」と、一国に二つの前衛党はありえないとしてソウル中央本部の地方組織としての北朝鮮党部を存続させようとする「国内派」の潮流であった。

前者はソ連国籍朝鮮人と亡命先のソ連領から帰国した人々であり、後者は日帝支配下で朝鮮国内において民族解放闘争を展開してきた人々である。解放後建国準備会の運動を指導したのは「国内派」の共産主義者である。

北朝鮮分局が、北朝鮮共産党に改称・改編され、金日成「キム・イルソン」ら「ソ連派」がヘゲモニーをにぎると、これに反対する党員に対しては、地方主義、宗派主義、家族主義分子等のレッテルがはられ排除されていっ

この南北朝鮮共産黨の分斷に対し、ソ連占領－スターリン体制下では、共産党中央も有効な反対をすることができなかつた。「南朝鮮共産党」への移行には至らなかつたもののその後、朝鮮革命の中心は北朝鮮へうつっていく。

南朝鮮では、共産党、人民党、南朝鮮新民黨の三党合同をめぐつて左翼陣営内で対立が続いていたが、北朝鮮労働党創立大会での決定書や、当時の南朝鮮の米占領支配に抗するゼネスト人民抗争を背景に、朴憲永「パク・ホンヨン」派が反対派を排除して、三党合同－南朝鮮労働党は、合法政党として告成され

「大衆政党化」を目的化していたことに規定された。それは朝鮮共産党が米占領軍に「解放軍」を掲げていたこと、党員五倍化運動など大衆闘争を高揚させることができた反面、地下組織の敵の前への露出、党員の質の低下という結果をもたらした。

四八年に共和国が創建されると、南北労働党統一の気運が高まり、朝鮮労働党は全面的に破壊されてしまった。

しかし南朝鮮では李承晩／イ・スンマン／政権下の弾圧により、一二〇〇余名の革命家が銃殺され、南部の朝鮮労働党は全面的に破壊されてしまった。

いた失業者は五年には六百六十万人（就業人口の五一%）にも達し、絶糧農民も一〇〇万戸に達している（六一年）。

李政権の矛盾は日ましに激化し、その独裁不正・腐敗は、六〇年三月の第四代「正・副大統領選挙」に集中的にあらわれ、労働者人民の李承晩退陣を求める鬨いは燃え上がった。学生のデモは七〇日間にわたり、百三十五万八千五百余名にのぼる人民がたちあがった。「四・一九革命」と発展する。

四・一九革命は李承晩政権を倒し、米帝の新殖民地主義に大きな打撃を与えた。人民は勝利にひたつたが、自由をかちとることはできなかつた。それは南朝鮮に米帝軍がいるという事実のためである。米帝を一掃することなくしては革命が成就するはずはなかつた。

六一年にはいって、南北統一運動は大きな高揚をみせていた。南北学生の板門店会談が提議され、「行こう北へ」「来たれ南へ」と叫びながらデモ行進が行われた。

米帝は、「韓」国軍一朴正熙一派をかいらぎなしご弾圧した。朴政権は、軍事独裁を支え、日帝の再侵略を意図した「日韓条約」をさせ、人民の統一と民主化を求める鬨いを根こそぎ弾圧した。朴政権は、軍事独裁を支え、日帝の再侵略を意図した「日韓条約」を反対運動をおしきつて締結した。更に永久政

朝鮮戦争後、李承晩独裁政権の政治的・

地軍事基地化は南朝鮮の民族経済を破壊し、労働者人民を生存権ギリギリまでおいこんでいた。失業者は五九年には六百六十万人（就業人口の五一%）にも達し、絶糧農民も一〇〇万戸に達している（六一年）。

李政權の矛盾は日ましに激化し、その独裁不正・腐敗は、六〇年三月の第四代「正・副大統領選挙」に集中的にあらわれ、労働者人民の李承晩退陣を求める鬨いは燃え上がった。学生のデモは七〇日間にわたり、百三十五万八千五百余名にのぼる人民がたちあがつた「四・一九革命」へと発展する。

四・一九革命は李承晩政權を倒し、米帝の

新殖民地主義に大きな打撃を与えた。人民は勝利にひたったが、自由をかちとることはできなかつた。それは南朝鮮に米帝軍がいるという事実のためである。米帝を一掃することなくしては革命が成就するはずはなかつた。

六一年にはいって、南北統一運動は大きな提議され、「行こう北へ」「来たれ南へ」と呼びながらデモ行進が行われた。

労働者人民の新たなる闘い

法のための憲法改「正」案を発表し、「反共法」「国家保安法」によって人民の闘いを弾圧し、「北のスパイ」とでっちあげ、検挙、投獄、虐殺をほしままにしたのだ。

外資依存・輸出主導の経済政策は破綻をきたし、労働者人民の朴独裁政権打倒・民主化を求める闘いは高揚した。七六年、金大中「キム・デジュン」氏らの三・一民主救国宣言をはじめ、労働者人権宣言が発表され、日本の労働者への告発は重要な意味をもっている。

七九年、民主化運動の発展は釜山・馬山での労働者人民の蜂起となって爆発し、朴政権を死に致らしめた。しかし米帝の積極的支援の下に全斗煥「チヨン・ドファン」一派によるクーデターが強行され、「朴なき維新体制」を確立した。

南朝鮮人民が全斗煥の退陣、非常戒厳令の撤廃を掲げてたちあがった八〇年五月、この光州人民蜂起に対して、米帝と全斗煥の軍隊は無差別虐殺を行い、日帝ブルジョアジーも「進出企業を守れ」のかけ声で弾圧に加担している。

光州人民は死をも恐れず武器をもって闘い抜いた。しかし「光州事態又合討委員会」

折りか、日本一の州書院「扶文館員会」の結成によって武装解除され、全斗煥を倒すことはできなかつた。

労働者人民の新たな闘い

「ソウル大反ファッショ学友闘争宣言」は「独占資本、官僚集団、軍部」との対決を鮮明にし、反米・日帝の旗を高く掲げている。更に「國家資本主義」の矛盾を暴露し、「革命戦争」を勝利に導く組織化を準備していくことを強調している。

そして、釜山米文化院放火、レーガン訪韓」反対と、反米帝闘争の嵐がふきあれた。労働者の闘いも民主労働者連盟にみられるよう、階級意識を高めて組織された運動へと発展している。

経済危機の深化は労働者人民への弾圧に招
車をかけている。全斗煥は人民の統一の要求
をふみにじり、南北分断を固定化し、日米「
韓」軍事同盟を軸とした戦争策動を強めてい
る。しかし南朝鮮人民の鬪いは、三・一独立
運動、四・一九革命、光州蜂起へとつちかわ
れてきた革命的伝統をひきつぎ、さらに発展
していくだろう。
(つづく)

1984年6月10日

マルクス・レーニン主義通信

五月十四日、フィリピンで国會議員の選挙が行われた。昨年、アキノ氏暗殺をきっかけにフィリピンの民衆は反マルコス闘争に決起し、経済危機が一段と深刻化する中で、マルコス独裁体制はゆらいできた。マルコスは独裁体制を何としてでも維持していくために、見せかけの信任を得ようとした。今回の選挙が行われた。だがこのマルコスの目論見は、みごとに失敗した。フィリピン民衆は、ボイコット運動を軸に反マルコス闘争を前進させ、選挙においても野党の躍進をもたらしたのである。

フィリピン人民への抑圧強める日帝

フィリピンはいま、インフレ、失業の経済危機が一段と深刻化している。インフレについてみてみると、フィリピン政府の発表でも、マニラ首都圏の二月の物価上昇率は対前年同月比で四〇%である。そして、ペソの再切り下げが近く見込まれているが、そのことをとつてみても、インフレが今後さらに進むことは必至の状況である。失業率は現在五〇%にもなるうとしている。そして、外貨不足から原材料も輸入できず、操業を停止したり、短縮した製造業からの失業者は年内に三十万人に達するとの予測があり、さらに、今年大規模なレイ・オフも計画されているのである。このような経済危機の中でフィリピン民衆は、マルコス独裁体制から、更なる貧困を強要されている。

日帝は、マルコス独裁体制の危機を前にし

反マルコス独裁闘争との連帯を

今回の選挙では、野党及び反マルコス陣営は二つに分裂し、「マルコス大勝」が宣伝されたにもかかわらず、結果はマルコスの大敗に終ったのである。その顕著な例がマニラ首都圏の選挙結果で、そこでは与党「新社会運動」(KBL)が前回の二十一議席独占から六議席に激減し、民主野党連合(UNIDO)は十五議席の圧勝をかちとった。野党はこれをはじめとして各地で躍進したのである。だが、反マルコス闘争を前進させようとし、事実させたのは、「選挙を通じて平和的改革を」という改良主義を排したボイコット派であった。UNIDOを除くすべての反マルコス勢力、「アキノ氏に正義を!」すべての人民に正義を!」(JAJA)、正義と自由と民主主義をめざす民族主義者同盟(JFDNA)、主導権をめざす民族主義者同盟(LFS)、そしてフィリピン共産党(CPP)、新人民軍(NPA)、モロ民族解放戦線(MNLF)等がボイコット運動を展開したのである。

例えば、CPPの影響下にある民族民主戦線(A-TOM)、「五月一日運動」(KMU)、フィリピン学生同盟(LFS)、そしてフィリピン共産党(CPP)、新人民軍(NPA)、モロ民族解放戦線(MNLF)等がボイコット運動を展開したのである。

斐リピンは、この日のデモで日本政府を非難するとともに「(円借款供与の)決定は極めて政治的であり、フィリピン国民の感情を無視するものだ」と反発、国會議員選挙後に、日本製品排斥運動を進める考えを明らかにした。アキノ氏は、この日のデモで日本政府を非難するとともに「(円借款供与の)決定は極めて政治的であり、フィリピン国民の感情を無視するものだ」と反発、国會議員選挙後に、日本製品排斥運動を進める考えを明らかにした。

斐リピンは、マルコス政権が経線(NDF)国際局の声明(四月一三日)は、「ボイコット運動の成功は、米・マルコス独裁に痛烈な打撃を与えるだけでなく、独裁を打倒し、革命連合政府を建設する闘いに意義ある前進をもたらすであろう」と述べていた。ここに適確に語られているように、選挙ボイコットは、マルコスの反動的意図を暴露するとともに、圧倒的斐リピン人民が「マルコス打倒!」を要求し、マルコス政権が経済的・政治的危機を極限的に深めているという革命的情勢の強まりのなかで、斐リピン労働者人民の闘いを議会への収約ではなく革命的大衆行動へと組織する正当な戦術だったのである。

斐リピン民衆は、ボイコット闘争においても、そして選挙においても、マルコスの弾圧、不正に決して屈することなく戦闘的に闘おうとしたので、そして「これを政府が実行するなら選挙に参加するが、期日(二月十四日)までに達成できないなら、不参加のキャンベ

ーを行わざるをえない」という但し書きが付いていた。そしてマルコスがこの要求を無視したため、ボイコット派は二月十四日夜、抗議の集会を開き、十五日深夜〇時を期して「戦闘的かつ強力な国民議会選挙ボイコットキャンペーンを開始する」ことを明らかにしボイコット闘争に突入した。

二月十七日には、ボニファシヨ公園で二万人のボイコット集会が開かれ、この集会を皮切りにマニラでは連日のように大小のボイコット集会がくり広げられ、「ボイコット」を呼びかけるボスターがはりめぐらされた。

三月一日から七日にかけては、ロングマーチが取り組まれた。これは通称「ラクバアン」(歩こう自由と祖国のために)と名づけられた行進である。各地から行進し、七日にマニラで合流しボイコット集会が開催され、約八万人の労働者・農漁民・学生・市民が参加したのである。そしてボイコット闘争は、選挙を前にして大きな高まりを見せた。マニラ市内で行われたメーデーの集会は、戒厳令以降最大の規模で行われ、集会の中でボイコットが呼びかけられた。軍による強権支配がまた行っているミンダナオ島でも、メーデーに、戒厳令後最高の三万人が参加。そして、先にも述べたように五月四日に反日デモ。五月三日には、アキノ氏らATOMが、マニラで約一万人の選挙反対集会を行った。

これに対しマルコスは、血の弾圧を加えた。ロングマーチに参加した4人の学生が虐殺されたのをはじめ、野党候補運動員七人が殺されるなど、多数の死傷者がでた。だが逆に、NPAやMNLFは武装闘争・投票妨害闘争を断固として貫き、各地で政府軍を撃破し、マルコスは窮地に立たされ、このような状況下で五月十四日、選挙の投票は行われた。マルコスは今回の選挙においても、選挙人名簿の不正登録を大量に行い、また投票箱のすり替えなどの不正もはたらいた。だが、十九日にセブ市では、この不正に抗議するデモ隊が州庁舎に押しかけた。そして、警備の兵士がデモ隊に対し発砲するなど弾圧を加えたため、デモ隊はバリケードを築き、火炎瓶等を投げつけるなどし、暴動と化したのである。

斐リピン民衆は、ボイコット闘争においても、そして選挙においても、マルコスの弾圧、不正に決して屈することなく戦闘的に闘おうとしたので、そして「これを政府が実行する、反マルコス闘争を大きく前進させ、マルコスに不信任をつけたのである。しかしマルコスは選挙結果に動搖を示しながら、大

斐リピン選挙は何を明らかにしたか

今日の資本主義の現状に見る西欧諸国経済の危機の諸特徴

連続した西欧プロレタリアートの決起は、西欧諸国の同時的かつ同質的な経済危機を物質的基盤としている。周知のように、資本主義の諸矛盾の拡大は、プロレタリアートの反抗を強めざるをえない。そして、国家独占資本主義の破産がプロレタリアートの解放運動にとっていかなる意義を有するのかということを明らかにすることの重要性は、自覚した労働者にとって否定しえないものであろう。

西欧諸国の経済動向

資本家たちは、「産業景況はわずかながらも好転してきた」（ドナルド・バロン英國ミッドランド銀行会長）と口にし始め、労働者のストライキが「景気回復に打撃を与える」とのキャンペーンをはつてゐる。他方、「西ヨーロッパは、二極分化の様相を濃くしているイギリス、西ドイツの経済動向から見ていく。

まず、「遅い春」を迎えてあるといわれているイギリス、西ドイツの経済動向から見ていく。ヨーロッパは、二極分化の様相を濃くしてゐる（八三年度『世界経済白書』）と語られている。

イギリスの鉱工業生産は、八〇、八一年の連続したマイナス成長から、八二年〇・七%（製造業だけをとればマイナス）、八三年二・六%のプラスへと転化している。西ドイツの鉱工業生産は、八一、八二年連続のマイナスから、八三年にはプラス一・九%となつてゐる。又、両国とも物価が落ちつき、設備投資が上向いており、以上から「景気回復」がささやかれているのである。

だが失業をとつてみれば、イギリスでは八二年一月三六四万人（一三・二%）まで三ヶ月連続記録更新となり、八三年も三百万人の高水準を維持した。西ドイツでも八一年一三〇万人、八二年一八〇万人、八三年二二〇万人（九・四%）と増加している。又、両国ともに財政赤字のレベルはほとんど変わつてない。

他の諸国はどうか。

フランスでは、鉱工業生産は八〇一八三年の四年間連続のマイナスないしゼロ成長であり、物価上昇率は二ケタ台を続け、失業者数はこの三年間で三〇%も増え、ラリート雇用担当者は年末には二六〇万人に達すると発表した。しかも同国は、当初のミッテラン政権の拡大政策により、財政赤字が急速に拡大し、厖大な貿易赤字（八二年度九三〇億 Franc）もかかえている。

イタリアでは、鉱工業生産が八一年二・三%、八二年二・二%、八三年五・八%と連続してマイナス成長となり、物価上昇率は八三年でも依然として一五%の高水準を続け、失業者数は八一年一九〇万人、八二年二一〇万人、八三年二三〇万人と増加している。又、GDP（国内総生産）の一七%に及ぶ多額の

財政赤字をかかえ、貿易収支も大幅な赤字となつてゐる。

その他、スペイン、ポルトガル、ギリシアなども、失業（順に一六%、八%、六%）、インフレ（同一四%、二二%、二一%）、膨大な財政赤字、国際収支の悪化、等に悩まされている。

このような状況のなかで、ブルジョア・エコノミストですら「企業の業績好転は、人減らしを中心とした徹底した減量経営を実施した結果」であると口にしている。然り、その通りである。独占資本は、国家を利用して過剰資本を整理し、合理化を進めってきた。そ

してそれは、「フランス、スペイン、イタリアの南欧の社会主義政権が産業の再編、合理化に本腰を入れて取り組み始めている」（三月一三日付『日経』）という局面をもたらしている。フランスでは、鉄鋼労働者の何と三人に一人が首を切られるというのだ。このこ

とは、資本主義が不可避免にもたらす労働者大衆の生活の不確かさ、失業、搾取の圧迫、あらゆる種類の屈辱を、恐慌一不況は一層激化させるということを事実をもって証明してお

り、その過程を経、それに伴うプロレタリアートだ反抗を圧殺することなしには「景気回復」はありえないことを教えていた。

しかしながら、このようにして得られつゝある「景気回復」が、極めて脆弱であることもブルジョア・エコノミスト自身認めるところである。先に見たように、諸国経済の諸矛

盾は何ら解決されていない。諸国政府は、インフレの再燃や米帝の高金利などによって景気刺激策をとりえず、「持続的成長」を呪文のごとく唱え、場当たり的対応に終始している。

このような事態を指して、国家独占資本主義の破産と呼ぶことは不当なことであらうか。

このことは、ある意味では独占の資本力・金融力の強大化を基礎とするものであるが、同時に、その寄生性・腐朽性を一段と強めることになった。

まず第一に、「ペーマネント・ウォー・エコノミー（永久的戦争経済）」と呼ばれる米帝に典型的なように、いわゆる「経済の軍事化」は常態化し、技術開発は軍事部門を中心に行われ、発展の不均等化が著しくなった。

第二に、独占に固有の腐朽性は、独占資本が国家の財政金融政策に寄生することによって加速され、他方、信用膨張は金利生活者を増大させめた。第三に、「自刺された寄生性」たる資本輸出は、国家（政府）のウエイトが拡大することによって一層増加した。第四に、

国家が「軍事的怪物」に転化し、政治的反動が強まるとともに、官僚軍が肥大化し、買収・疑惑が著しいものとなつた。第五に、他民族の搾取が強まり、先進国の寄生国家化が一段と強まつた。等々。

・そして、このような「戦後の発展」は、プロレタリアートの上層部の貢収の経済的・政

にするようになると、絶対的な不可避性をもつて、政治的機構やその他どんな「こまごまとしたもの」とも無関係に、社会生活のすべての方面に浸透していく」（『帝国主義論』）ということから明らかであろう。そして、「

金融資本の時代には、私的独占と国家独占とがいかにひとつにからみあつてゐるか、またいかに、前者も後者もともに、実際には最大の独占者たちのあいだの世界の分配のための帝国主義的闘争の個々の環をなすものにすぎないか」（同）ということも明瞭である。

レニンは、「帝国主義戦争は、独占資本主義の国家独占資本主義への転化過程を非常に促進し、激化させた。全能の資本家団体とコノミストですら「企業の業績好転は、人減らしを中心とした徹底した減量経営を実施した結果」である。独占資本は、國家をも利用して通りである。独占資本は、国家をも利用して過剰資本を整理し、合理化を進めてきた。そ

してそれは、「フランス、スペイン、イタリアの南欧の社会主義政権が産業の再編、合理化に本腰を入れて取り組み始めている」（三月一三日付『日経』）という局面をもたらしている。フランスでは、鉄鋼労働者の何と三人に一人が首を切られるというのだ。このことは、資本主義が不可避免にもたらす労働者大衆の苦役、資本家の利潤に対する軍事的保護」（『さしあわせまるの破局』）と規定した。このことをまず確認しておかなければならない。

さて、二九年大恐慌と第二次帝国主義戦争を経た諸国獨占資本主義は、米帝の圧倒的な経済的・政治的・軍事的力量を軸とする支配と強制の体制を条件として、いわゆる「戦後的发展」を形成した。そのなかでの特徴は、いわゆる経済への国家の介入が拡大し、多様化したことであり、とりわけ「管理通貨体制」下の国家の財政金融政策が大きな意味を有したことである。

このことは、ある意味では独占の資本力・金融力の強大化を基礎とするものであるが、同時に、その寄生性・腐朽性を一段と強めることになった。

まず第一に、「ペーマネント・ウォー・エコノミー（永久的戦争経済）」と呼ばれる米帝に典型的なように、いわゆる「経済の軍事化」は常態化し、技術開発は軍事部門を中心に行われ、発展の不均等化が著しくなった。

第二に、独占に固有の腐朽性は、独占資本が国家の財政金融政策に寄生することによって

加速され、他方、信用膨張は金利生活者を増大させめた。第三に、「自刺された寄生性」たる資本輸出は、国家（政府）のウエイトが拡大することによって一層増加した。第四に、

国家が「軍事的怪物」に転化し、政治的反動が強まるとともに、官僚軍が肥大化し、買収・疑惑が著しいものとなつた。第五に、他民族の搾取が強まり、先進国の寄生国家化が一段と強まつた。等々。

・そして、このような「戦後の発展」は、プロレタリアートの上層部の貢収の経済的・政

マルクス・レーニン主義通信

治的基礎をも著しく拡大したのである。」社会主义者「たちは、おしなべてケインジアンへと改宗したのであった。

だが、過剰生産の矛盾、独占と自由競争の矛盾等は敵として貫徹せざるをえない。財政と信用の膨張は常に重税とインフレをもたらさざるをえず、それと過剰生産が結びついたとき、国家独占資本主義は不況とインフレのジレンマに陥着したのであった。しかも第一次世界恐慌に際してブルジョアジーは、こそつてマネタリズムや供給重視の経済学に依拠したいわばデフレ政策を採用して世界不況を浮きぼりにした。周知のようにこの政策は破産し、今やブルジョアジーは依るべき経済学がない状態に陥っている。

諸国に共通する財政危機こそ、国家独占資本主義の危機の一象徴と言えよう。すなわち、資本主義の「延命」のための国家の役割の有効性の破綻ということである。そして、「戦後の発展」を支えた国際的な経済条件たるIMF-GATT体制の崩壊——それは危機の世界的同時性という形で名残りとどめていが——は、諸国の経済政策の枠を著しく制限し、独占と自由競争の矛盾を急速に強めている。かくして先進諸国は、これまでいわばペールでおおわれていた戦時国家独占資本主義的性格、すなわち「労働者に対する軍事的苦役、資本家の利潤に対する軍事的保護」という性格を露骨に強めざるをえない（「危機管理国家」などというのはその言い換えにすぎない）。その行き着くところは、歴史の経験が教える通りである。

「社会主義に向って進まないでは、独占体験的発展と反対の方向に働く、あるいは……から先へ進むことはできない」というのが、客観的な発展行程である」（同前）

経済的発展と反対の方向に働く、あるいは特定の方向を遮断して他の方向を指示する場合には「国家権力は経済的発展に大損害を与える、大量の力や物資の浪費をひき起こすことがある」（シユミットへの手紙）というエンゲルスの言葉は、今日の国家独占資本主義の破壊といふことの世界史的意義を示唆しているのではなかろうか。

深まるECの矛盾と対立

西欧諸国の経済は、EC（歐州共同体）と密接な関連をもっている。三月一九一二〇日に開かれたEC首脳会議は、財政問題をめぐって決裂した。その理由は、サッチャー英首相が、EC財政からのイギリスの受益が少なくて超過負担になつてることから制度改革を主張したのに対して、他の九ヵ国が賛成しなかつたためである。これは、国際的な帝国主義的対立の一環として、EC内での対立が深まり、公然化したことと他ならない。

レーニンは、「ヨーロッパの資本家の協定

としてのヨーロッパ合衆国も可能である。」

まさざるをえない。

更に、ECの対米対抗性も強まっている。

ECと米帝及び日帝との「摩擦」の激化はすでに周知のところである。このような渦中で、ECは米帝に対抗する独自の政策をとりつつある。二つだけあげておくならば、ひとつはヨーロッパ合衆国のストラーガンについて』）と述べたが、チャーチルの「ヨーロッパ合衆国」の提唱に沿うEEC（歐州経済共同体）はまさにこのようなものとして結成された。

EECは、六〇年代において急速な成長をとげたが、米帝による「多国籍企業」の進出のみならず、農業問題、国家主権の問題、イギリスの加盟問題などをめぐっての独・仏の対立をも成長せしめた。それは、EEC形成の重要な条件たる独・仏協調の亀裂というEECの根本矛盾を露呈するものであった。

しかしながら一定の妥協が成立し、EECはECS（歐州石炭鉄鋼共同体）、EURATOM（歐州原子力共同体）と統一し、ECへと発展する（六七年）。そして七三年、イギリス、デンマーク、アイルランドが加盟し、新たな段階を迎えた（八一年にギリシアが加盟）。だがそれは、IMF体制の崩壊と共にECの行きづまりのなかでのことであり、新たな矛盾と対立の要素を加えることにもなったのである。

ECは一貫して農業問題をかかえている。ECは、ブロック内農業の保護のために共通農業政策を遂行しているが、そのための支出がEC財政の三分の二を占め、増大傾向を示している。そのことは、ミルクの湖、バターハーの山々という過剰生産とともに（高い統一価格によって国際競争力が弱い）、ECの財政危機をもたらしているのである。そして、EC財政の歳入の過半が付加価値税によるものであることから、農業の比重の小さいイギリスや西ドイツは明らかな負担超過となつている。この矛盾の反映が、先に見たEC首脳会議の決裂に他ならない。しかもこの農業をめぐる対立は、スペイン、ポルトガルの加盟問題によって一層拍車がかからざるをえないのである。

言うまでもなくその根底には帝国主義的闘争の激化が横たわっている。すなわち、「高度に発達した工業地域さえもの併合への熱望」という帝国主義的力量において圧倒的であり、EC内外に独自の関係を形成している西ドイツを中心、それとの競争において独占化を進め、自動車、化学などの部門で対抗し、農産物供給の独占を狙い、かつ旧植民地を自らの経済的領土として保持しているフランスと

の対立が深まり、それに老いたる帝国イギリス及び軟弱なイタリア帝国主義が加わり、保護主義が台頭している。又、ブロック内の相対的小国は世界恐慌の波をもろにかかり、自國の経済危機と強国間抗争の下でECの矛盾の拡大要素となっている。これらの事態は、いわゆる「二極化」のなかで一段と激しさを

以上見てきたような西欧資本主義の発展過程は、「完全雇用」とか「福祉国家」とかがいかにインチキなものであるかを示している。ブルジョアジーは、「我慢の哲学」などと称してプロレタリアートに犠牲を集中しているのである。又、発展過程は、日和見主義者の口にする「経済の民主化」「独占の規制」や「社会主義への多様な道」などが反動的幻想であることをも明らかにしているのである。

資本主義の「民主化」とは自由競争をしか意味しない。そして今、自由競争を要求することは、歴史の歯車を逆に回そうとすることができる。更に、西欧諸国の経済的過程は、プロレタリアートの悲惨な状態が共通の原因によっていることを明白にしている。

社民（民社党や日本社会党のことだ！）や「ユーロコムニズム」（日本共産党のことだ！）は、労働運動に改良主義と排外主義をもじこみ、腐敗する資本主義的外被を支える役割を果している。

昂揚する西欧プロレタリアートの運動の帰趨は、これらの潮流との全線にわたる闘争を貫徹しうるか否かにかかっていると言つても過言ではない。他方、ノルマ・ブルジョアジーは、「日本の良好な労使関係」という排外主義的キャベンペーンを展開している。日本プロレタリアートはこの侮辱に断固たる決起をもつて応える必要がある。共産主義の任務の遂行と国際的团结の実現は、強まる労働者と被抑圧民族の搾取・殺戮、帝国主義戦争の危機のなかで、ますます重要性を帯びてきているのだ。

マルクス・レーニン主義者は、独占資本主義が非独占的資本主義よりも進歩的であることを承認する。そして今や、腐敗を強める資本主義的外被を除去することだけが、更なる前進を可能とするのである。独占企業、銀行等の収奪とブルジョアジー及びその政府の打倒の旗印を、プロレタリアートの歩武の先頭に掲げよ！

現在、政府・防衛廳によつて作成がすすめられている「五九中業」は、八六年度からの五年間にわたる一大軍拡計画である。これは、この二年間の達成率が二七%にしかならない「五六中業」を引き継ぎ、「『防衛計画の大綱』（七六年）の達成を期す」としている。

兵器の増強・高度化とともに、「継戦能力の向上」をかかげて、弾薬備蓄、基地・通信網の強化、訓練度の向上にも力を入れようとしている。この達成のためには、二十兆円以上の費用が必要といわれている。G.N.P. 1%以内は、いよいよ軍拡のじやまものとなるうとしている。

栗原防衛庁長官は、「五九中業」作成について「直接にG.N.P. 1%枠を念頭において作業を行なうものではない」と語った。自民党防衛力整備小委員会は、1%枠を撤廃することを決議し、政府は1%程度という表現を使いはじめた。

このような軍拡とともに、軍国主義は社会生活のあらゆる面に浸透しようとしている。政府は「危機管理体制」の確立についての意見提出を行革推進審議会を求めた。この「体制」の中で防衛庁の果す役割が大きいのは確実であり、有時立法制定の動きと軌を一にしたものである。また、教育臨調、靖国神社国家護持、建国記念日祝典への首相参加などの思想的攻撃も強まっている。

切迫する帝国主義世界戦争

このような軍拡は、世界同時不況のなかで原料・市場の確保や小国の金融的絞殺などとで言えば、軍拡は帝国主義政治の不可欠の構成部分となっているのである。

「五九中業」における「継戦能力の向上」や、米軍の緊急展開のための武器備蓄、沖縄へのグリーンベレーの再配置等に示されるように、軍拡は戦争と紙一重になっている。軍事演習の実戦的性格は強められ、「チーモスピリット84」「グラナデロI」などは、戦争そのものと言つてよいぐらいのものとなつている。リムバック84にしても、フィリピンでの革命的情勢の深まりへの帝国主義的^{アーバン}と言つても過言ではあるまい。

小さな演習でさえ、秘密のものとなり、最新鋭の潜水艦「ゆうしお」が鉱石運搬船と衝突事故をひき起こしているのである。このような全世界的な帝国主義的軍拡の一環として、ソ連社帝のSS20の東欧・極東への配備、コメコンの軍事同盟としての強化といった事態も進行している。國家資本主義を社会主義といつわり、労働者の隸属を永遠化せんとするソ連は、外に対しては帝国主義的支配を拡大せんとしている。

ブルジョア平和主義と手を切り 自國帝国主義政府を打倒せよ

どちらの側から見ても、賃金奴隸制を維持・強化せんとする奴隸主どうしの、また帝国主義的獲物の分配をめぐる世界戦争を準備する軍拡の強まりに対し、プロレタリアートは、国際的な共同の反対闘争を貫かねばならない。この事は、社会排外主義、ブルジョア平和主義との闘争なしにはかちとられない。

民社党は、1%枠がダメなら新しい限度の設定をと主張し、また自衛隊を国連軍として海外派兵してはどうかと提案し、帝国主義ブルジョアジーとの露骨な協調を行なっている。

より危険な役割を果しているのは、大衆の平和への願望つけ入り、軍縮・平和の旗印をかかげて、排外主義を持ちこむブルジョア平和主義の潮流である。第二次大戦後の日本は、いくつかの帝国主義的戦争の、いわば局外にあって、そこから多くの利益をひき出した。(小)ブルジョア平和主義は、この帝国主義的平和の土壤から育ってきた。彼らは、帝国主義政府の一掃なしに、戦争をなくしてきた。(小)ブルジョア平和主義は、この帝国主義的平和は、帝国主義的大國どうしの間で、世界の分割をめぐる何らかの取引きが成立した時にのみ可能で、したがって、小国に対する略奪、恐迫、絞殺を必ず含むものであって、次の戦争を準備するに過ぎないのである。

社会党は、

公明党との協力によって、帝国主義政府への入閣を実現せんと、防衛費を1%以内なら認めることをうち出し、自衛隊違憲合法論、石橋訪米に続いて、帝国主義ブルジョアジーとの同盟を強めた。彼らのとなえるアジア軍縮も、軍縮論者として三木を持ち上げている事に示されるように、帝国主義的平和目標としたものでしかない。その三木は、中曾根のインド・パキスタン訪問の後を追うようにして、東南アジアを訪問している。三木が、各国の軍事独裁政権とのような話し合いをしたかは、言わざもがなの事であろう。

日本共産党は、

「トマホークの配備によって増強される核戦場化の危険」(「労働運動」六月号)を声高に叫び、「日本の安全保障政策(軍拡ではないのか?)も日本の平和と安全のためではなく、アメリカの戦争努力の一環として策定、実施され」(同)といふと主張している。又、その根源となつてゐる日米安保条約を廃棄し、非核・非同盟・中立の日本を実現することが、日本の安全と平和にとつても、全世界の平和にとつても重要であると主張している。

日本共産党は、「トマホークの配備によって増強される核戦場化の危険」(「労働運動」六月号)を声高に叫び、「日本の安全保障政策(軍拡ではないのか?)も日本の平和と安全のためではなく、アメリカの戦争努力の一環として策定、実施され」(同)といふと主張している。又、その根源となつてゐる日米安保条約を廃棄し、非核・非同盟・中立の日本を実現することが、日本の安全と平和にとつても、全世界の平和にとつても重要であると主張している。

列強どうしの同盟は一時的なものであり、相互の力関係の反映でしかない。日・米の力量の差をもつて、アメリカによって日本の自決権が犯されているかのように言う、彼らの主張は、帝国主義的祖国の擁護に他ならない。反核・平和のスローガンにかくされた祖国擁護の主張は、プロレタリアートの国際的団結を破壊する帝国主義的政冶の一支柱でしかない。こののである。

軍拡のとめどない進行と核戦争の危険が深まるなかで、労働者大衆の平和への願望の強まりを示すものとして、反戦・反核闘争が再び高揚しようとしている。共産主義者は、ブルジョア平和主義者のウソを暴き、帝国主義政府の一掃、ブルジョアジーの収奪によってのみ、帝国主義戦争から人類が解放されることを、ねばり強く訴えねばならない。自己帝國主義政府打倒とあらゆる国での同じ革命的闘争を支持することという、ただ一つの国際主義を実行することが問われている。

被抑圧民族との連帯も、社会排外主義と手を切ることなしには、自國帝国主義政府打倒へ向けた革命闘争ぬきには、全くの空文句に終るのである。第四インター^{アーバン}や赫旗派は、この空文句派であり、プロレタリアートの闘いを市民主義的政治につなぎとめる役割を果している。

帝国主義戦争を阻止し、ブルジョア政府をプロレタリア独裁におきかえることが、われわれの闘いの目標である。軍国主義が対外的にも対内的にも帝国主義の生活現象であるとすれば、この目標を実現するためには、共産主義的宣伝・煽動の非合法的基盤を拡大しなければならない。全国政治新聞の発行と配布によって形成される受任者たちの組織だけが、武装蜂起を準備し、指定し、実行することができる。

軍拡に反対する闘いを革命的反戦闘争とびつけよ！ トマホーク配備を許すな！